

令和2年4月28日

保護者 様

菊陽町立菊陽西小学校
校 長 草場 ルミ子

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業（休校）中の
児童の受け入れについて（通知）

各御家庭におかれましては、今回の臨時休校の趣旨を御理解いただき、御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。菊陽町でも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小・中学校の臨時休業（休校）が令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで延長されました。

現在行っております学校での受け入れについては、コロナウイルス感染拡大防止に向け、受け入れ人数を極力減らす必要があります。今後は、原則小学校3年生以下で4年生以上の兄弟のいない児童で、どうしても預ける場所がないご家庭についてのみ対応いたします。

なお、5月7日から5月29日の期間は、現在のところ学童保育は午後3時からの開所になります。

記

1 受け入れ対象の児童

- (1) 家庭あるいは関係施設での受け入れが困難な特別支援学級等の児童
- (2) 小学校3年生以下で小学校4年生以上の兄、姉がいない小学校の児童

2 受け入れ日時

令和2年5月7日（木）～5月29日（金）午前8時～午後3時

（※土・日・祝日は除く。）

3 受け入れ先

児童の在籍校

4 申し込み方法

- ・現在受け入れを利用されているご家庭も、新たに申し込みが必要です。
- ・受け入れ準備のため、事前に学校に電話連絡をし、児童生徒の受け入れについて相談をお願いします（午前8時から午後5時まで）。
- ・登校初日に来校し、「申込書」の記入をお願いします。印鑑をご持参ください。
- ・申込書は学校に準備してあります。

5 申込期間

随時

6 その他

- ・持参物（筆記用具、お弁当、水筒など） ※給食はありません。
- ・担任から配布された課題（宿題）等を持参し、マスク着用をお願いします。
- ・登下校時や送迎時の安全確保は、保護者の責任においてお願いします。
- ・必ず朝からの検温を行い、熱や倦怠感等がある場合は参加をお控え下さい。
- ・欠席や登下校の時間変更の場合、学校へ連絡をしてください。
- ・ご心配な点がございましたら、学校へご相談ください。